

コード	名称	区分	コード	名称
事業名 447	予防接種業務経費	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	02	感染症予防費
基本 14	感染症などの流行、拡大を防ぎ、食の安全を確保する	細目	253	感染症予防経費
		細々目	51	予防接種業務経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード 130900	担当者 氏名	入本 理	連絡先 22 - 9653 (内線) 2713
	名称 健康福祉部 健康推進課			

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	予防接種:乳幼児 高齢者インフルエンザ:65歳以上の者 乳幼児インフルエンザ:未就学児 ※対象件数
成果(どうする)	感染力の強い病気から集団を守り、まん延の予防になる
根拠法令・要綱等	予防接種法
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
H21 事業内容	市内の医療機関に委託し、三種混合、麻疹・風疹、インフルエンザワクチンの接種および結核検診
社会情勢の変化等	平成18年4月から予防接種法改正により、従来の麻しんと風しんが「麻しん風しん混合」になり2期接種となり平成20年度から4期接種となる。また、平成19年4月より結核予防法が感染症法に統合された上記により、結核予防業務経費は予防接種業務経費に統合

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
三種混合接種者		人	目標 3,330	目標 3,330	3,330	3,330
			実績 3,214	実績 3,044		
麻疹・風疹(MR)接種者		人	目標 2,850	目標 2,850	2,850	2,850
			実績 3,084	実績 3,169		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
麻疹・風疹(MR)接種率	分子(接種者):分母(対象者)		%	目標 80.0	目標 80.0	88.0	88.0
				実績 84.6	実績 86.7		
高齢者インフルエンザ接種率	分子(接種者):分母(対象者)		%	目標 57.0	目標 57.0	57.0	57.0
				実績 54.1	実績 55.6		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	121,367	141,257	143,900	143,900				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金		2,275						
地方債								
その他	0	0						
一般財源	121,367	138,982	143,900	143,900				
事業投入人員費(B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	
フルコスト(A)+(B)	122,087	141,977	144,020	144,620				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
サービス水準や対象を見直す余地がある。	
当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
予算の繰越の有無 有	予防接種に関する法改正がたびたび行われるので、周知に苦慮している状況である。しかしながら、周知方法として可能な限り個別通知も実施する。
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 繰越明許費	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
【事業名】	
受益者負担を求められることができる事業である。	
全体コストにおける負担構成は適正である。	
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成18年4月及び6月の予防接種法改正により、MRワクチン接種が2回接種となり対象者に個別通知を実施
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	受診率向上のため、予防接種スケジュールを保育園・所の「おたより」に同封させていただいた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	予防接種法に基づき乳幼児や高齢者に対して予防接種を行うことで、病気のまん延を防ぎ健康の維持に努めることができるので必要な事業であるため、現状維持としたい。
現時点における課題、その他	本年度実施の「新型インフルエンザ接種事業」においては、県内での相互乗り入れ(接種者の住所地での接種単価で請求)が可能か否か未定である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年9月末までに、三重県、県医師会、市長会、町村会の4者で「県内相互乗り入れ」の覚書を締結する旨の調整を実施する。